

○2番(近藤 敏彦君) お疲れさまでございます。

2年前の12月定例会の際も少しお話をさせていただいたんですけども、今年もまた衆議院選挙ということになってしまいました。前回と同様、急な解散によるものでありまして、国民のことはほとんど考えてはおらず、自分たちの都合だけの選挙であるような気がしてなりません。これもまた前回申し上げたことではありますけども、1票の格差の是正、これができていないままでの選挙であります。

最近の最高裁での判決では、前回の参議院選挙は違憲状態にあったという判断が下されたばかりであります。このように全く国民のほうを見てはおらず、自分たちのご都合主義での選挙であることは、火を見るより明らかなことであります。私たちの1票を筋の通った政治ができる候補者や政党に行使することが、最も重要なことではないかと思えます。

それでは本題に入らせていただきます。

まず、1つ目の質問であります。

町民からの意見の取り扱いについて、お尋ねをいたします。

日々生活をしていく中で意見や要望など、町民からの声はさまざまな形で出てくると思えます。そこで町民の皆さまの声を聞くために、現在ではどのような方法をとられているかをお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 近藤議員の町民からの意見の取り扱いについてのご質問にお答えをいたします。

まちづくりを考える上で、町民の皆さんからの意見を取り入れ、行政運営を行っていくことは、住民との協働の観点からも最も大切なことのひとつであると考えております。

町に対してのご意見やご提案につきましては、電話や窓口、自治会を通じてなどの従来からの手法や、つぶやきポストやホームページのご意見箱、メールなどでいただいておりますが、平成25年度からは出前講座や町長ふれあいトークなどを実施し、直接地域に向き、対話しながら、貴重なご意見をいただいているところでもございます。

また、町の基本的な計画や重要な政策へのご意見につきましては、その都度パブリックコメントを実施させていただいております。

いただきましたご意見やご要望につきましては、案件の現状確認と、どのように事業化すべきか、課題は何か、費用はどれくらい必要かなど、各担当課で十分に調査研究をいたしております。担当課だけでは難しい案件につきましては、庁内幹部会で議論し、方向性を示しております。

また、回答が必要な案件につきましては、申し上げましたような経過を経まして、その都度回答をさせていただいております。

今後も町民の皆さまには貴重なご意見・ご提案をいただければと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

先ほど出てまいりました町長のふれあいトークと出前講座ですね、これは具体的な数字をお伺いしたいのですが、昨年度は何回であったか、今年度、今までの現状ですね、何回ほど開催されているのかをそれぞれお伺いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほどつぶやきポスト、ホームページのご意見箱、出前講座、ふれあいトークをお話をさせていただきましたので、それぞれについて実績を申し上げさせていただきます。

まず平成25年度でございますけれども、つぶやきポストで25件、ホームページへのご意見箱で26件、出前講座が6件、町長ふれあいトークは1件でございます。

本年度、平成26年度11月末現在でございますけれども、つぶやきポストが20件、ホームページのご意見箱が13件、出前講座が10件、町長ふれあいトークが1件でございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ありがとうございます。

この中で、出前講座が昨年度よりも現時点で4回も既に多く実施していただいております。それとは対症的なのが町長のふれあいトーク、これが昨年1回の開催で、今年はまだ1回の開催だと。これを多く見るか少なく見るかは、個人によって違うところではありますけれども、私の考えるところだと、例えば自治会を1件回るにしましても、月に2自治会ずつ回っていても1年はかかるようなことなんですね。ですから1回の顔を見ながら町長のふれあいトークでありますけれども、年に1回はどうも解せないような気がしますけれども、もう少し回数を多く足を運んでいただいて、それぞれの意見を取り入れるということではできませんでしょうか。

町長にこれはお伺いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 私の人気がないのかわかりませんが、お呼びがなかなかかからない。制度はつくりまして、広く皆さんに周知はさせていただいたものの、なかなかお呼びがかからないという現状でございます。この場で町民の皆さまにも、もう少し呼んでいただければ、いつでもどこでも行かせていただきますので、こちらから願いますのもおかしいのですが、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) お呼びがかからないということでもありますけれども、恐らく耳の痛い意見も多々あるかと思っておりますけれども、こちらから段取りしていただいて、お呼びがかからずとも、いかがでしょうかという形でもよいのかなと思っております。町民の皆さまと膝を交え

て意見交換をすることは、とても大切なことだと思います。そして旬の話題について話すことにより、さらなるスピード感を持って今後の方向づけができるのではないかと考えます。

また、我々議員が議会の場で一般質問をさせていただいておりますが、これも行政側の皆さんと私たち町民との間での意見のやりとりであると考えております。

そこで、お伺いをいたします。

我々議員の一般質問をはじめとして、町民から出された意見などは、部局内において、いつの時点で、どのように取り扱われていますでしょうか、お答え願います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) すみません、お答えをさせていただきます。

先ほど答弁のほうでも申し上げました。議員さんからの一般質問も含めて、町民さんからの全ての意見につきまして、当然それぞれ担当課のほうでまず協議をして、現状確認と内容分析をさせていただいております。案件によりましては、先ほども申し上げましたように、重要な案件につきましては、庁内幹部会のほうに上げさせていただいて、情報共有をさせていただいておりますし、またその中でも新規の事業として立ち上げる必要がある、そういった部分につきましては、今度、政策調整会議というところへ引き上げて、事業の予算づけ等について議論をさせていただくというふうな形で、さまざまな分野で庁内共有ができるようなシステムをとってございますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 担当課ですぐさま協議していただいているということで、漏れはないのかなとは思いますが、恐らく全ての意見に対して、こういった協議はしていただいているものと解釈いたします。

あと、一般質問や委員会などでの行政側の答弁をお聞きしておると、検討しますでありますとか、勉強させていただきますとか、文言がたびたび出てくるわけではありますが、これらの言葉は行政用語の一般的な常識として、実行するつもりはないというNOの意味合いをもって使われていることが多くあります。本町では、これらの慣用句は一般的な意味と同様に、後ろ向きな使い方をされているのか、あるいは言葉のとおり、前向きな意味で検討したり勉強したりしたいという思いを持って使われているのかをお尋ねいたします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

よく検討するということについては後ろ向きなこと、というようなことを一般的にお聞きすることがあるんですけども、私ども議会はその都度、まず幹部会のほうも招集をさせていただき、あと、また終わってからも、反省会という形でさせていただいておりますけれども、常に言葉のほうは、そのまま検討するという部分につきましては、言葉のとおり、本当に検討をさせていただくという意味合いで使わせていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 東員町では本当の意味をもって検討したいということで安心をいたしました。

ただ、カメラも入ったり、いろんな形で町民の皆さまにわかりやすい議会を目指したいと考えるのがもっともでありまして、こういった難しい表現の仕方等はなるべく差し控えていただいて、できないものはNO、検討するものは正直に検討します、そういった皆さんにわかりやすい用語を使っていただければ幸いかなと、このように感じます。

我々が提案や課題を指摘したことについて、前向きに取り組んでいただいているとしても、あるいは実行することが不可能に近いようなことでありまして、まず検討するということは必要不可欠なことだと思います。

このように不可能であることが最初からわかっていたとしても、一度は検討していただいているのか、あるいは全く検討のテーブルにも乗らずに過ぎされていくのか、どのような仕組みになっているのか、もう一度お聞かせ願います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど来から申し上げておりますように、検討するとさせていただいた部分については、必ず庁内のほうで検討をさせていただいております。本当に無理な場合につきましては、一般質問等でも、答弁はやはりできませんという答弁をさせていただくべき、わかりやすい答弁をさせていただくように心がけていきたいと思っておりますし、また検討すると言わせていただいて庁内で検討した結果を、なかなか議員の皆さまのほうに報告をしてないことから、検討するが、そのまま何もされてないというふうに誤解を招くところもございますので、検討した結果等を、また皆さまのほうにお知らせをするという仕組みづくりについても、何とかつくらせていただきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) できないものはできないで、わかりやすい議会にしていくこと、これも願っております。

大切なことは、まず検討してみることでありますので、それが本町にとってよいことであるのか、また取り入れるべきだと判断した場合は、早い時期に実行に移すべきだと思います。そして検討するにしましても、いつまでにそれを検討するのかという時期を明確にすることこそが重要なことだと思います。

このように町に寄せられた意見や提案などについて、時期を区切って、いつまでに会議を開いて検討するか、というようなルールのようなものはありますでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

例えばホームページ等でご意見箱等によりまして意見を求められた場合につきましては、以前より3日のうちに回答をするような、必ずしも3日でできない場合もございますけれども、1つの目安として回答させていただくというような方針を持っております。

それと先ほど来から申し上げておりますように、すぐに回答等ができない場合のものにつきましては、庁内幹部会議等で論議をさせていただいて、それで回答できない旨の報告等もさせていただいてございます。

そういったもののルールづくりという部分についても、再度、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 意見箱等については3日以内の回答、それぞれルールができているというふうに解釈しますけども、先ほど僕の前の一般質問の中でも教育長の答弁で、平成27年度内には検討したいとか、あるいはまた生活福祉部長の中で、期限を切って、いついつまでにはこうしたいというような答弁をいただいてましたけども、これは非常に重要なことでありまして、ただ検討しますというのではなくて、いつまでに検討します、いつまでに回答を出しますというようなことが最も重要ではないかと思えます。先ほどの教育長等の答弁については、私は非常にうれしく思いました。

そして私が一番危惧することは、貴重な意見などが一度も検討されることなく放置されてしまうようなことがあるのではないかと。このようなことが決してないようにしていただきたいと思えますけども、出された意見に対して、ほっちらかしのしてあるようなことは、まさかないと思えますが、どうですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) いただきましたご意見等につきましては、必ずその都度、庁内のほうで論議をしておりますので、全く手つかずというようなことはないというふうに確信をしております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ありがとうございます。

ではせっかくですので、2点ほど、具体例についてお聞きをしたいと思います。

記憶に新しい前回の9月定例会での一般質問で、私のほうが申し上げたことでありますけども、中央球場のフェンスがさびで非常に見苦しいので、手入れが必要ではないかという質問をさせていただきました。このことについてはその後、会議などの場で検討はしていただいておりますでしょうか。教育長にお尋ねをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

検討も検討しまして、現場を確認に担当者は何回も行っております。私も行かせていただきました。そしてその必要性等も担当課の中で協議をし、それこそ、どのぐらいのお金がかかるかという見積もり等も考えながら、予算の中で上げていくような方向でやっております。

ただ、今、予算編成中ですので、結果がどうなるかどうかというのはあれなんですけども、いろんな体育施設の改修に関しましては施設の状況、先ほども言いましたように調査を全

てしております、優先順位の高い施設から順に改修を行うように精査しているところでございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ありがとうございます。

まず調査をしていただいておりますということで、非常にお金もかかることでありましょうし、今、予算の編成中であるということで、まず現状がどうなっているのかということ进行调查していただい分析していただくということが、全ての入り口でありますので、それは迅速に対応していただいたということで非常にうれしく思っております。

それと、これは役場北側なんかにある職員の駐車場についてなんですが、有料にすべきじゃないかというような声が出ておるわけなんですけども、これについては私も何とも申し上げることはできないんですけども、賛否両論あると思いますけども、実際、他市町においても、職員の駐車場を有料化しているところもあるということを聞いております。こういった有料化について、耳にされたことはありますでしょうか。

総務部長、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

職員の駐車場の有料化につきましては、たまたまですけれども少し前、先日も庁内の幹部会のほうで少し論議をさせていただいたところでございます。

職員の駐車場、有料化をしているところにつきましては、大半のところ例えば市営駐車場等で、一般の住民の方も駐車のご負担を求めているところが多いようにも聞きますけど、そういった場合について職員が有料化、これはもう当然なことだと思っております。

私どもの駐車場につきましては、今後住民の方に駐車のご負担を求めるとのこと、考えは全く持っておりませんし、職員から有料としてお金をいただくという形になりますと、例えば車ですと約15平米ほどになりますか、その部分を占有するような部分もございしますので、慎重に検討する必要がございます。

先日の幹部会の中でも、しかしながらこれについては、一度今年度中には結論を出して報告をさせていただこうという考えでおりますので、よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 早速今年度中にはというお答えをいただきました。これは先ほど総務部長がおっしゃられたように、まちなかでの駐車場の環境と、田舎の私どもの町とでは、また全然ケースが違いますので、私も一概には言えることではないと思っております。

いずれにしても、こういった町民からの意見がきちんと耳に届いているかということをお聞きしたかったわけでありまして、きちんとそれに対して検討していただいているということでございました。ありがとうございます。

今後どの部局におかれましても、町民の声をしっかりと聞いていただいて、町民のための行政であるということを、再度肝に銘じていただきたいと思いますので、その点はしっかりよろしくお願いをいたしまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に防犯対策について、お聞きをいたしたいと思います。

近年よく耳にする1つに、子どもをねらった犯罪があります。今年9月に神戸で小学1年生の女兒が誘拐されて殺害されるという事件は耳に新しく、今でも怒りが込み上げてくると同時に、被害にあわれた女の子やご家族のことを思うと胸が痛みます。

今年になって、本町においても不審者がいるという情報を何度も聞いたことがあります。これはいなべ警察署管内の情報を受けて、町の行政メールや町内の幼稚園、小中学校に通う子どもがいる保護者に向けて配信される学校メールなどから伝えられたものであります。

このような情報はメール登録している方にしか届くことはなく、それ以外の町民は知らずに過ごしてしまうことも多々あると思われまます。そして緊急かつ町民の皆さまに広く伝える必要があるかと思いますが、そのほかに考えられる情報の伝達方法がありましたら、お尋ねいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 近藤議員からの防犯対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

本町における不審者情報は、平成26年度は10月までに16件、いずれも町の行政メールにてメール登録をいただいている方に情報提供を行ってまいりました。

不審者情報は、いなべ警察署からの情報をもとに、東員町内だけでなく、近隣市町で発生した事案も広く情報として提供しております。

その他、園や学校の保護者や教諭から、不審な車に近寄られた、声をかけられたなどの情報は、町の行政メールのほかに、教育委員会でも災害時等にリアルタイムに学校の状況をお知らせする「まちcomiメール」(まちこみメール)を利用し、保護者の皆さんに不審者情報を流し、注意喚起を行っております。

ただ、議員がおっしゃるとおり、行政メールは登録をしている方にしか届きません。町としまして、行政メールでのリアルタイムな配信を継続するとともに、町のホームページにわかりやすく掲載するなど、また広報誌や回覧等も利用しながら、一人でも多くの町民の皆さまに広く伝えるため、今後も教育委員会をはじめ、いなべ警察署等、関係機関と連携を図りながら防犯活動の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ありがとうございます。

情報はいろんなところから入ってくるわけですね。保護者の方だとか地域の皆さんだとか、警察からも入ってきますし、その情報を伝達する方法もメール等、ホームページ等でも配信することができる。

ただ、緊急性の高いものにつきましては行政無線等の活用も必要なんじゃないかなと思います。火災の発生だとか、そういうものは当然行政無線で伝えられるわけでありまして、多分これは無理なことでありましょうけども、不審者が出たと。今どこに不審者が実際にいるんやというようなことを、行政無線を使って言うことは人権の問題もありまして、無理かもわかりませんけども、例えばそれを笹尾の地区に、今不審者がいるんやというようなことが町内の放送で流れたら、そこを通りかかる人たちも、「あっ、この人不審者じゃないかな」とか、あるいは不審者自身も、おれのことを言っておるんやなとか、未然に防ぐようなことができるんじゃないかと思うんですけども、それはさっきに言ったように、人権の問題等もあって無理かもわかりませんけども、緊急性の高いものについては、本当に広く町民一般の方に伝えられるような手段も必要じゃないかなというふうに考えます。

不審者に限って申し上げますと、使用されている車だとか、車種やナンバーまでわかっている場合もありまして、それによって警察も動いているものかと思っておりますけども、例えばその後、不審者が特定されて警察によって確保されたとか、問題が解決した場合などといった情報があれば、普段、不安を感じながら毎日を過ごしていらっしゃる町民の皆さんも多いと思いますので、この前の不審者情報による案件は無事に解決しましたよとか、安心を与えるような情報提供も、その後のアフターフォローとして必要ではないかと思っておりますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

先ほどもご案内がありましたように、全ての不審者情報が本当に確認されたものであるかということも定かでないこともございますので、直ちにそれが犯罪につながるということも言い難いですので、緊急時等では、いなべ市からの要請があれば別なことでもございますが、議員も触れていただきましたが、行政無線で流すことはちょっと難しいかなと考えております。

先ほども急に事案が発生して逃走に車を使われて、車種やらナンバーを見かけたということで、それをいなべ署に通報されたというふうなことであって、それも警察からの情報が入って、何らかの広報はしなければならないんですが、その後の処理につきましても、警察のいろんな情報を流す規定もございますと思っておりますし、その辺の整理、さっきも言われた人権等もありますので、それは警察とか安全協会とかにも一遍ご相談させていただいて、協力だけお願いして、その結果どうなったかというのを伝えて、今後の防犯に役立てることも重要ですので、その辺も協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) それがどうなったか、無事に解決したかどうか、よく火災は鎮火しましたよとか、行方不明になっていた方は無事見つかりましたとか、そういった行政無線を聞くことがちょくちょくありますけども、こういった不審者に対する安心みたいなことも、ひとつ必要ではないかとは思いますが。

あと、ご存じの方も多いと思いますけども、東員町の商工会で週に2回ほど、夕方の時間帯に東員交番の協力を得て防犯パトロールを実施しておりますが、これは商工会の役員の皆さんによって、平成22年7月から約4年にわたって続けられていることでもあります。そのほかにも小学校の下校時に児童たちを見守ってくださっているシニアクラブの方々など、自分たちの地域は自分たちで守るという自警の意味をもって活動をしていただいている方々がたくさんいらっしゃって、心強く思われるんですが、町としても、防犯パトロールまでとはいかなくても、普段の職務の中で防犯に取り組むことなどはできないでしょうか、お答え願います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

今もご案内いただきましたように、商工会におきましては週に2回、欠かさず町内をめぐっていただきまして、防犯、また火災等も、それに気をつけていただくようなことにも通ずる話ですけども、そんなパトロールをしていただいております。特に高齢者の方が朝夕の通学時には街頭に立って子どもの安全の確認や、そういうことの注意喚起も行っておりますこと、この場をおかりしまして厚く御礼をしたいと思います。

そこで町の職員をとということですけども、我々安全協会の街頭啓発等にも職員が立ってやっておりますのは、協会の行事でございますけども、また特に建設関係ですと、町内に出ることも多いですので、その時にもそんなことに注意して通行していただくなり、またその場で通報があった場合は、即時、私どもへ連絡いただくような心構えとか、そういうことにしておりますので、もう一度さらにその辺も職員に徹底させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 公用車で外に出られることも多々あるかと思います。特に建設の方なんかは現場を見たりされていると思いますので、しょっちゅう公用車に乗っていただいていると思うんですけども、例えば町の公用車の上に青色の回転灯だとか、そういったものをつけるだとか、防犯に対する文言を書いてステッカーを張るだとか、明らかに防犯を意識した車両やなとか、そういったアピールをすることによって、防犯に対する意識づけみたいなものができると思うんですが、そういった公用車について回転灯を搭載するだとか、そういうことは考えられませんかでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

防犯に限らず交通安全もしかりなんですけども、公用車が町内に出ることが多いので、今現在では、交通安全については車に張るようなマグネット方式のものを張っておるところでございますけども、以前もそんなことで防犯週間とか期間について、マグネットでやったことも記憶にございますので、一度、保安協会等々と協議させていただいて、それほど予算も要らないことと思っておりますので、まずはその辺から検討に入らせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ぜひともよろしく願いいたします。

あと、この11月で、イオンモール東員がオープンして1年が経過したわけでありますが、当初は小中学生の通学路の問題でありますとか交通渋滞、治安の問題などで大変心配をしておったわけでありますが、私の知る限りでは、大きな事故や問題もなく1年が過ぎたと思っております。

このイオンモール東員について、この1年間で事故・事件など、町が把握しているようなことがあればお聞かせいただきます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをいたします。

イオンモール東員が開店して約1年たつんですけども、私どものほうに、そんな情報は現在入っておりません。ただ、車両等の物損とか、そんなことは別にさせていただきますけど、犯罪等の関係ではございません。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) ちらっと私の耳に入ったところによりますと、よその中学生と本町の中学生とがもめたというようなことも聞いておりますけども、そういったことは入ってませんか、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えをさせていただきます。

本町の中学生が暴力の被害にあったというのは1件というか、1事例報告を受けております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) やはりそういった人がたくさん集まる施設ですので、イオン側のほうでも十分な警戒はされていることではありましようが、町としても、ぜひ自分たちの地域の子どもたちを守るために、何か手立てをしていただきたいなと思っております。

最近、長深の川原地区で、ナルックスの西側のほうになるんですけども、その田んぼであった場所が、多くがイオンの駐車場になっているのが目立ってまいりました。そこからイオンの従業員の方々が店舗までの道のりを徒歩で通勤される姿を頻繁に見かけるようになりました。日が暮れると、夕方になると、その周辺に警備員が配置されるようになって

まいりました。その警備員さんは夜間もずっと立っておられて、暗い中を通勤される従業員さんを見守っていらっしゃいます。

イオンがオープンしてから周辺地区の方々はもとより、町内のさまざまな方よりお聞きしていることの1つに、三孤子川沿いに通る町道に街路灯を設置していただきたいというような声が聞かれます。この道は小学生の通学路でもありますけども、高校生などの通学にも利用されておりますし、イオンの従業員さんでしょうか、自転車や原付バイクなどで通られる女性の方もちょくちょく見かけます。夜間ともなりますと、全く明かりはなくなり、通り過ぎる車のヘッドライトの明かりのみという、非常に危険をはらんだ道になるのであります。

これは要望の意味でもあるのですが、街路灯の設置、あるいは防犯灯の設置を検討することはできませんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

ご質問の養父川沿いは、質問にもありましたように小学生、また高校生の通学路にもなっております。現在のところでございますが、学校のほうからの要望はないように伺っております。

また、防犯灯の新設につきましては、地元の中上自治会、長深自治会、両自治会ともに協議も必要でございますので、学校や地域の防犯パトロールの皆さんの協力もいただきながら、関係者の皆さんと一緒に考えていく必要があると思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 今の答弁で養父川沿いとおっしゃいましたけども、三孤子川なんですよ。養父川のほうはまだ住宅地がありますので、ある程度は夜間になっても明かりは確保されるんですが、三孤子川に限って言いますと、本当にインターチェンジの建設現場から中上まで真っ暗なんですね。それをお願いしたいということと、それと同時に、今、田んぼ側には白いガードレールというか、柵をずっとつけてもらっているんですが、車道と歩道の間には、わずかな車止めがずっとあるんですけども、車止めではどうしても車が乗り越えてくる場合もありますので、ガードレールをつけてほしいなという声もあるんですけども、この辺はどうでしょうかね。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) ガードレールの設置に関しましては、河川法との絡みもございまして難しいと言いますか、いろいろ協議が必要になってまいりますので、そのあたりは河川管理者のほうと協議をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 　ぜひ前向きに検討していただいて、安全を守るという意味でもお願いいたしたいと思います。

文字どおり防犯というのは、犯罪が起きないように未然に防ぐことでありますけども、危険を知らせる広報の面やパトロールなど、さまざまな防犯対策が考えられると思います。また、夜間でも多くの人が行き来する場所が真っ暗という状況であるのならば、そこに街路灯を設置することも防犯対策の一つではないかと思えます。

最後になりますけども、今後の防犯に対する町の考えを、町長のほうからお聞かせください。

○議長(木村 宗朝君) 　水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 　子どもさん、あるいは女性、お年寄りなんか、車の被害、あるいは車の事故とか不審者等から、防犯の観点から守っていくということは当然でございますので、あらゆる角度から防犯の目を向けていきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 　近藤議員。

○2番(近藤 敏彦君) 　防犯ですので、当然警察関係との協力も必要になってくるかと思えますけども、未然に防ぐという意味でありますと、私たちでもできることがたくさんあると思えます。そういったことを、町を上げてまた取り組んでいただければなと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。